

自転車は車のなかま

守ろう!



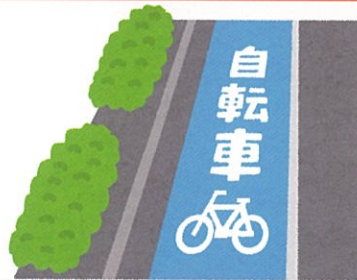
自転車安全利用五則

1 自転車は車道が原則、歩道は例外



※13歳未満の子どもと70歳以上の高齢者などは歩道を通れます。

2 車道は左側を通行



3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



4 安全ルールを守る

- ◆飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ◆夜間はライトを点灯
- ◆交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



5 子どもはヘルメットを着用



自転車の通行空間は車道の左側です!

自転車利用者や自動車運転者に自転車通行位置をお知らせするため、主要な道路に青色の矢羽根の整備を進めています。

